

2015年5月20日

会員各位

SAM東京支部事務局

2015年6月度例会のご案内

拝啓 皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、東京支部2015年6月度例会のご案内を申し上げます。今回は、萩野支部長のご紹介で、菅谷公彦先生にご登壇いただき、「司法制度改革の実践者として」をテーマにお話しいたします。

菅谷先生は、弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・行政書士・土地家屋調査士法人の6法人から構成された究極のワンストップ・リーガルサービスを提供する総合事務所「弁護士法人法律事務所アクティブイノベーション(AI)」代表社員の弁護士・社会保険労務士です。

今回の例会では、①司法制度改革の目的と現状、②アクティブイノベーションの理念とその実践、などについてお話しいただく予定です。

つきましては、ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

敬具

記

■日 時：2015年6月15日(月) 12:00~13:40**■会 場**：(財)商工会館 7階会議室

千代田区霞が関3-4-2 TEL:03-3581-1634

■スピーカー：菅谷 公彦先生(弁護士法人法律事務所ActiveInnovation代表弁護士、社労士保険労務士法人ActiveInnovation代表社員、税理士法人NorthActiveInnovation 社員等)

【略歴等】：1966(昭和41)年生。1985年3月中央大学杉並高等学校卒業、1990年3月成城大学法学部卒業、1994年11月司法試験合格、1995年4月最高裁判所司法研修所入所(第49期)、1997年3月同終了、1997年4月弁護士登録・谷川羽成法律事務所入所、2000年9月菅谷公彦法律事務所開設、2003年4月菅谷西中法律事務所開設、2005年9月弁護士法人法律事務所ActiveInnovationを中心とする総合リーガルサービスアクティブイノベーション・グループを設立、全国展開と究極のワンストップ・リーガルサービスの実現を目指し奮闘中。著書に、裁判実務体系30「製造物責任関係訴訟法」部品・原材料業者の責任と抗弁(青林書院)共著、「ガイドブック 弁護士報酬」労働紛争(商事法務)共著等。

■テーマ：司法制度改革の実践者として**■会 費**：3,000円(ビジターの方は5,000円)**■ご出欠**：6月5日(金)までに同封ハガキでお知らせください。

※お申込後にキャンセルされる場合は、前々日(土日を除く)までにご一報ください。

■次 回：7月度例会は7月27日(月)を予定しております。

以上

【事務局】〒158-8630 世田谷区等々力6-39-15
(学)産業能率大学 総務課内(福田)
TEL 03-3704-9046